

# 平成20年第4回常陸太田市議会定例会会議録

## 目 次

招集告示.....	5
平成20年第4回常陸太田市議会定例会会期日程.....	6
第1号 12月8日(月)	
○議事日程(第1号).....	7
○本日の会議に付した事件.....	8
○出席議員.....	8
○欠席議員.....	8
○説明のため出席した者.....	8
○事務局職員出席者.....	9
開 会.....	9
開 議.....	9
○会議録署名議員の指名.....	9
○諸般の報告.....	9
○日程第 1 会期の決定.....	12
○日程第 2 報告第20号(上程).....	12
提案理由説明.....	12
○日程第 3 議案第76号ないし議案第87号(一括上程).....	13
提案理由説明.....	13
○日程第 4 議案第88号ないし議案第97号(一括上程).....	18
提案理由説明.....	19
散 会.....	25
第2号 12月10日(水)	
○議事日程(第2号).....	27
○本日の会議に付した事件.....	27
○出席議員.....	27
○欠席議員.....	27
○説明のため出席した者.....	27
○事務局職員出席者.....	28
開 議.....	28
○日程第 1 一般質問 5番 益子 慎哉君.....	28
22番 立原 正一君.....	35

13番 関 英喜君.....	53
17番 川又 照雄君.....	65
1番 木村 郁郎君.....	72
12番 菊池 伸也君.....	77
7番 平山 晶邦君.....	84
2番 深谷 涉君.....	93
25番 生田目久夫君.....	100
散 会.....	103

### 第3号 12月11日(木)

○議事日程(第3号).....	105
○本日の会議に付した事件.....	105
○出席議員.....	105
○欠席議員.....	105
○説明のため出席した者.....	105
○事務局職員出席者.....	106
開 議.....	106
○日程第 1 一般質問 20番 小林 英機君.....	106
6番 深谷 秀峰君.....	113
3番 鈴木 二郎君.....	119
26番 宇野 隆子君.....	127
散 会.....	142

### 第4号 12月12日(金)

○議事日程(第4号).....	143
○本日の会議に付した事件.....	143
○出席議員.....	143
○欠席議員.....	143
○説明のため出席した者.....	143
○事務局職員出席者.....	144
開 議.....	144
○日程第 1 議案質疑 報告第20号.....	144
採 決.....	144
○日程第 2 議案質疑 議案第76号ないし議案第97号.....	144
質 疑 22番 立原 正一君.....	145
質 疑 26番 宇野 隆子君.....	154

散 会.....	1 5 9
第5号 12月18日(木)	
○議事日程(第5号).....	1 6 1
○本日の会議に付した事件.....	1 6 1
○出席議員.....	1 6 1
○説明のため出席した者.....	1 6 2
○事務局職員出席者.....	1 6 2
開 議.....	1 6 2
○日程第 1 委員長報告 議案第76号ないし議案第97号	
総務委員長 菊池 伸也君.....	1 6 3
文教民生委員長 山口 恒男君.....	1 6 3
産業水道委員長 川又 照雄君.....	1 6 4
建設委員長 成井小太郎君.....	1 6 4
質 疑 2 2 番 立原 正一君.....	1 6 5
討 論 2 6 番 宇野 隆子君.....	1 6 6
討 論 2 5 番 生田目久夫君.....	1 6 6
採 決.....	1 6 8
○日程第 2 議案第98号.....	1 6 9
提案理由説明.....	1 6 9
採 決.....	1 7 0
○日程第 3 議案第99号ないし議案第103号.....	1 7 0
提案理由説明.....	1 7 0
採 決.....	1 7 2
○日程第 4 議員提案第12号.....	1 7 3
提案理由説明.....	1 7 3
質 疑 2 6 番 宇野 隆子君.....	1 7 4
採 決.....	1 7 6
○日程第 5 議員派遣.....	1 7 6
採 決.....	1 7 6
閉 会.....	1 7 7
資 料	
議案等委員会付託表.....	1 7 9
一般質問発言通告者及び発言要旨.....	1 8 0
総務委員会審査報告書.....	1 8 4

文教民生委員会審査報告書.....	1 8 5
産業水道委員会審査報告書.....	1 8 7
建設委員会審査報告書.....	1 8 8
地方議会議員年金制度に関する意見書.....	1 9 0

常陸太田市告示第105号

平成20年第4回常陸太田市議会定例会を次のとおり招集する。

平成20年12月1日

常陸太田市長 大久保 太一

1. 期 日 平成20年12月8日

2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成20年第4回常陸太田市議会定例会会期日程

平成20年12月8日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
12月 8日	月	本 会 議	1.開 会                      2.会期の決定 3.議案説明
12月 9日	火	休 会	
12月10日	水	本 会 議	1.一般質問
12月11日	木	本 会 議	1.一般質問
12月12日	金	本 会 議	1.議案質疑                      2.委員会付託
12月13日	土	休 会	
12月14日	日	休 会	
12月15日	月	委 員 会	1.総務委員会                      2.文教民生委員会
12月16日	火	委 員 会	1.産業水道委員会                      2.建設委員会
12月17日	水	休 会	
12月18日	木	本 会 議	1.委員会報告(質疑・討論・採決) 2.閉 会

平成20年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成20年12月8日(月)

議事日程(第1号)

平成20年12月8日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 報告第20号 専決処分の承認を求めることについて(平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号))
- 日程第 3 議案第76号 常陸太田市常陸太田工業団地等の固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 議案第77号 常陸太田市環境基本条例の制定について
- 議案第78号 常陸太田市市税条例の一部改正について
- 議案第79号 常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について
- 議案第80号 常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 議案第81号 常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正について
- 議案第82号 常陸太田市都市計画審議会条例の一部改正について
- 議案第83号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第84号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第85号 常陸太田市道路線の変更について
- 議案第86号 常陸太田市道路線の認定について
- 議案第87号 茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第 4 議案第88号 平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号)について
- 議案第89号 平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会補正予算(第2号)について
- 議案第90号 平成20年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第91号 平成20年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第92号 平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第93号 平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第94号 平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第95号 平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

について

議案第96号 平成20年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第2号)について  
議案第97号 平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第2号)に  
ついて

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定  
日程第 2 報告第20号(報告案件説明)  
日程第 3 議案第76号ないし議案87号(一括上程・提案理由説明)  
日程第 4 議案第88号ないし議案第97号(一括上程・提案理由説明)

出席議員

議長	黒 沢 義 久 君	副議長	茅 根 猛 君
1番	木 村 郁 郎 君	2番	深 谷 涉 君
3番	鈴 木 二 郎 君	4番	荒 井 康 夫 君
5番	益 子 慎 哉 君	6番	深 谷 秀 峰 君
7番	平 山 晶 邦 君	8番	成 井 小 太 郎 君
9番	福 地 正 文 君	10番	高 星 勝 幸 君
12番	菊 池 伸 也 君	13番	関 英 喜 君
14番	片 野 宗 隆 君	15番	平 山 伝 君
17番	川 又 照 雄 君	18番	後 藤 守 君
20番	小 林 英 機 君	21番	沢 畠 亮 君
22番	立 原 正 一 君	23番	梶 山 昭 一 君
24番	高 木 将 君	25番	生 田 目 久 夫 君
26番	宇 野 隆 子 君		

欠席議員

16番 山 口 恒 男 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	小 林 啓 徳 君	総 務 部 長	川 又 善 行 君
政策企画部長	江 幡 治 君	市民生活部長	五十嵐 修 君
保健福祉部長	綿 引 優 君	産 業 部 長	赤 須 一 夫 君
建 設 部 長	富 田 広 美 君	会 計 管 理 者	大 森 茂 樹 君
水 道 部 長	高 橋 正 美 君	消 防 長	篠 原 麻 男 君

教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	川上明文君
監査委員	檜山直弘君		

#### 事務局職員出席者

事務局長	大谷利行	副参事兼総務係長	吉成賢一
次長兼議事係長	菊池武		

午前10時開会

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は25名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。16番山口恒男君、以上1名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成20年第4回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 会議録署名議員の指名

議長（黒沢義久君） 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により

12番 菊池伸也君                      26番 宇野隆子君

の両名を指名いたします。

#### 諸般の報告

議長（黒沢義久君） 諸般の報告を行います。

最初に、議長会の経過についてご報告いたします。

去る10月17日、小美玉市において県北鹿行市議会議長会が、また、10月28日、下妻市において茨城県市議会議長会がそれぞれ開催されました。会議内容については、お手元に配付いたしました報告書によりご承知願います。

次に、敦賀市表敬訪問、茨城県市議会議長会議員研修会及び友好都市交流事業の議員派遣を9月議会で決議いたしておりましたが、敦賀市表敬訪問については10月20日、茨城県市議会議長会議員研修会については11月21日の全員協議会において、それぞれ報告がありましたとおりでございます。

また、友好都市交流事業については、中国余姚市へ11月18日から22日までの5日間、友好都市関係の協定に基づき、各分野における交流事業について、訪問団の一員として、市長並びに教育長とともに、余姚市及び関係機関を訪問いたしました。その中で中国社会科学院歴史研究

所及び余姚市人民政府並びに常陸太田市主催の中日舜水学シンポジウムに参加し、舜水学と日本文化の研究をさらに推し進め、常陸太田市、余姚市双方の友好交流の円滑化を図ってまいりましたのでご報告いたします。

次に、監査委員から、平成20年9月、10月及び11月例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますのでご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたのでご報告いたします。

市長	大久保 太一君	副市長	梅原 勤君
教育長	小林 啓徳君	総務部長	川又 善行君
政策企画部長	江幡 治君	市民生活部長	五十嵐 修君
保健福祉部長	綿引 優君	産業部長	赤須 一夫君
建設部長	富田 広美君	会計管理者	大森 茂樹君
水道部長	高橋 正美君	消防長	篠原 麻男君
教育次長	根本 洋治君	福祉事務所長	深澤 菊一君
秘書課長	山崎 修一君	総務課長	川上 明文君
監査委員	檜山 直弘君		

以上、17名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長あいさつ

議長（黒沢義久君） この際、市長より招集のごあいさつをお願いいたします。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平成20年第4回市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は第4回定例会を招集しましたところ、ご出席を賜り、ありがとうございます。日ごろ議員の皆様には、市政の進展とその円滑な運営のために格別なるご高配をいただき、改めまして心から感謝を申し上げます。

さて、経済の状況につきましては、サブプライム問題や9月の米国の大手証券会社の経営破綻を契機といたしまして、金融資本市場の動揺が欧州など世界各地に広がり、各国の株価が大幅に下落するなど、内外の実体経済にも影響を及ぼしつつあります。日本においても、今後世界的な景気後退を受けて、景気の下降局面が長期化、深刻化するおそれが高まってきており、地方財政への影響が懸念をされます。

このような中、国におきましては、今月3日の臨時閣議において平成21年度予算編成の基本方針が決定されました。景気の一層の悪化に備え、状況に応じて果敢な対応を機動的かつ弾力的に行うと明記して、柔軟な財政出動をとる考えが示され、財政再建路線を事実上転換し、景気回復を優先する姿勢を打ち出しております。

また、道路特定財源の一般財源化に関連し、地方交付税の増額や仮称ではございますが「地域活力基盤創造交付金」の新設などが検討されております。

本市の平成21年度当初予算編成におきましては、これらの国の動向を十分に見据えますとともに、福祉、医療経費の増額も見込まれることから、経営感覚を持って必要最小限の経費で対応する必要があります。また、行財政の合理化、効率化を念頭に、PDCAサイクルにより見直しを行いますとともに、費用対効果等について十分精査、検証の上、各種施策を厳選いたしまして予算編成作業を進める所存でございます。

次に、余姚市訪問についてでございます。

余姚市内を視察いたしまして、経済発展のスピードの速さや5万人規模の新都市建設などの規模の大きさに驚いた次第でございます。また、舜水学シンポジウムに参加いたしますとともに、余姚市長との会談を行いました。余姚市長から朱舜水の研究を深めること、学生の交流などの教育文化交流、観光や企業の経済交流についての提案がございました。本市といたしましても、今後、朱舜水について認識を深めますとともに、両市の発展のため、交流を深めていきたいと考えております。

次に、祭りなどの交流空間づくりでございますが、11月には国民文化祭民謡・民舞の祭典を初め、常陸秋そばフェスティバル、竜神峡紅葉まつり、里美かかし祭り、常陸太田秋祭りなどが開催されまして、市内外から多くの方々が来訪されました。特に竜神大吊橋は、袋田の滝の新観爆台の完成やテレビの放映もありまして、11月の渡橋者は11万1,000人と前年同月より1.3倍の増となっており、11月末時点で昨年度1年間の観光客数を上回っております。

今後も県北地域の連携を図りながら交流人口を増やし、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

また、今回で2回目となります常陸太田秋祭りにつきましては、85店が出店し、来場者も二日間で約4万人となりました。各種のイベントの企画や実施、あるいは空き店舗などを活用した出店など、鯨ヶ丘商店街の皆様を始め、多くの市民の方に参加をしていただき、感謝を申し上げる次第でございます。

次に、地域力想像アドバイザー派遣事業による地域特産物品のブランド化や商品開発につきましては、10月には常陸太田産コシヒカリのブランド化のため、都内での試食・販売を実施いたしました。11月には東京や横浜で活躍するシェフによりまして、本市の特産品である巨峰ブドウを活用したパンやソース、菓子などの新商品を開発していただき、提案試食会が開催されました。今後、地元の飲食店や洋和菓子店、パン店などの新商品の開発、販売に結び付けるとともに、学校給食や一般家庭への普及も図ってまいりたいと考えております。

次に、エコミュージアム事業につきましては、11月末に上宮河内町において、元気な上宮河内町づくり計画をテーマといたしまして、わがまち地元学事業報告会が開催されました。地域の皆さんが自ら町内を歩いて自慢できる地域のお宝を探し、136点もの地域資源が再発見されました。今後、地域においてこれらを活用し、地域への愛着や誇りがはぐくまれるとともに、コミュニティの育成や地域資源を生かした地域の活性化につながるものと期待をしております。

次に、今回提案いたします「常陸太田市環境基本条例」につきましては、基本理念として、自然と人との共生の確保や循環型社会の構築、市、市民及び事業者の地球環境保全に積極的に参画することといたしました。本条例をもとに、本市の豊かな自然環境の保全に関する施策を総合的に推進してまいりたいと考えております。

本日提案いたします案件につきましては、専決処分の承認について1件、条例の制定について2件、条例の一部改正について5件、指定管理者の指定について2件、市道路線の変更・認定について各1件、茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について1件、平成20年度各会計補正予算10件、合わせまして23件でございます。

なお、会期中に人事案件6件を追加提案する予定でございますので、あらかじめご承知いただきたいと存じます。

各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに、副市長よりそれぞれ説明いたします。各議案とも慎重にご審議いただき、原案のとおり承認、可決、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。招集のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

#### 日程第1 会期の決定

議長（黒沢義久君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から12月18日まで11日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月18日まで、11日間と決定いたしました。

#### 日程第2 報告第20号

議長（黒沢義久君） 次、日程第2、報告第20号専決処分の承認を求めることについて（平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

報告案件の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 提案者にかわりまして、ご説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開きいただきます。報告第20号でございます。報告第20号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。平成20年12月8日報告、市長名でございます。

2ページに専決処分書の写しがございます。専決処分書、県議会議員補欠選挙に係る予算措置

について、議会を招集する時間的余裕がないと認めるので、地方自治法第179条第1項の規定により、下記予算を次のとおり専決処分する。記、平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)。平成20年11月12日、市長名でございます。

4ページをお開きいただきます。平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)でございます。平成20年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,718万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ236億7,729万2,000円とする。平成20年11月12日専決、市長名。

事項別明細によりご説明いたします。

9ページをお開きいただきます。歳入でございますが、県支出金でございますが、県議会議員補欠選挙費に係る財源として、県からの委託金1,718万4,000円を計上いたしました。

歳出につきましては10ページでございます。2款4項5目県議会議員補欠選挙費として、報酬79万1,000円、職員手当等888万3,000円、その他選挙に係る事務費など、合計1,718万4,000円を計上するものでございます。

以上でございます。

議長(黒沢義久君) 説明は終わりました。

### 日程第3 議案第76号ないし議案第87号

議長(黒沢義久君) 次、日程第3、議案第76号常陸太田市常陸太田工業団地等の固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、議案第77号常陸太田市環境基本条例の制定について、議案第78号常陸太田市市税条例の一部改正について、議案第79号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、議案第80号常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、議案第81号常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正について、議案第82号常陸太田市都市計画審議会条例の一部改正について、議案第83号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第84号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第85号常陸太田市道路線の変更について、議案第86号常陸太田市道路線の認定について、議案第87号茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、以上12件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長(梅原勤君) 14ページをお開きいただきたいと思います。説明させていただきます。

議案第76号常陸太田市常陸太田工業団地等の固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、常陸太田市常陸太田工業団地等の固定資産税の課税免除に関する条例を次のように制定するものとする。平成20年12月8日提出、市長名でございます。

提案理由でございますが、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律が平成19年5月1日に公布、同年の9月11日に施行されたことに伴い、常陸太田

工業団地等の固定資産税の課税免除について定めるため、本条例を制定するものでございます。  
内容につきましては、条文ごとに説明をさせていただきます。

15ページをお開きいただきます。第1条につきましては、目的を規定しております。常陸太田工業団地及び都市計画法の規定に基づく大森町内の工業地域に、本条例の適用を受ける業種の用に供する施設を新設又は増設した者に係る固定資産税の課税免除を行うことにより、企業立地を促進し、地域社会の基盤強化及び住民福祉の向上を図ることを目的としております。第2条につきましては、用語の定義でございます。第3条につきましては、課税免除の適用を受ける固定資産税の範囲を規定しております。

16ページをお開きいただきます。第4条につきましては、課税免除の期間で3年度分となっております。第5条につきましては、申請関係。第6条につきましては、規則への委任規定でございます。

具体的に本条例で適用を受ける固定資産の範囲について申し上げますと、金属製品製造業、一般機械器具製造業、精密機械器具製造業、木材・木製品製造業等の13業種でありまして、その事業のための新設または増設された施設であって、その施設と土地の取得価格の合計額が2億円を超えるものとなっております。農林漁業関係業種の場合は、その取得価格の合計額が5,000万円を超えるものとなっております。

なお、本条例により課税免除した場合、金砂郷地区等の課税免除条例と同様に、課税免除した減収分の75%が普通交付税によりまして税源措置されることとなります。

附則で施行日は公布の日からとし、平成21年度分の固定資産税から適用となります。

続きまして、20ページをお開きいただきます。議案第77号常陸太田市環境基本条例の制定についてでございます。常陸太田市環境基本条例を次のように制定するものとする。平成20年12月8日提出、市長名。

提案理由でございます。環境基本法及び茨城県環境基本条例に基づき、常陸太田市の環境の保全及び創造についての基本理念並びに施策の基本となる事項等を定めるため、本条例を制定するものでございます。

なお、この条例は、現行の常陸太田市環境保全に関する条例及び常陸太田市環境審議会条例を廃止し、新たな視点に立って制定するものでございます。

条例の内容についてでございますが、21ページをお開きいただきます。第1条の目的ですが、自然に恵まれた本市の環境の保全及び創造についての基本理念、市、市民及び事業者の責務、環境の保全等に関する基本施策を定めることなどをうたったものでございます。第2条は用語の定義。第3条は基本理念でございます。1号では自然と人との共生を、2号では循環型社会の構築を、3号では市、市民、事業者との参画、協働をうたっております。第4条から第6条においては、市、市民及び事業者のそれぞれの責務を定め、第7条においては基本施策として、1号では主として公害の防止等に係る内容、2号では野生生物の保護等の内容、3号では自然景観や歴史的、文化的遺産の保全、4号では地球温暖化防止等、5号では廃棄物の減量化やリサイクルの推進、6号では環境学習の機会の充実等を定めております。第8条では、環境基本計画の策定を、

第9条から第17条においては、基本理念及び基本施策を具現化するために必要な措置等を講じることが定めております。

さらに、第3章におきましては、環境審議会の設置に係る規定としております。

27ページをお開きいただきます。議案第78号常陸太田市市税条例の一部改正について、常陸太田市市税条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年12月8日提出、市長名。

提案理由でございますが、地方税法等の一部を改正する法律が平成20年4月30日に公布、その一部が平成21年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

内容につきましては、29ページの新旧対照表でご説明をいたします。16条の7第1項に、新たに3号を加えるものでございます。これは寄附金税額控除の対象となる寄附金の追加でございます。1号の定めであります都道府県及び市町村等に対する寄附金、2号の定めであります共同募金会及び日本赤十字社支部への寄附に加えまして、新たに3号といたしまして、アの県内に主たる事業所を有する法人等に対する寄附金、イの主務官庁の権限に属する事務を県知事又は県教育委員会が行うものとされた公益信託の信託財産とするために支出した金銭、ウのその他、住民福祉の増進に寄附する寄附金として、市規則で定めるものを追加するものでございます。この3号を加えることによりまして、寄附金税額控除の対象となる寄附金が県と統一されまして、市税と県民税の一体的な取り扱いが可能となるものでございます。

附則で施行日は平成21年4月1日から、また、適用となる寄附金に関する経過措置を規定してございます。

続きまして、31ページをお開きいただきます。議案第79号常陸太田市国民健康保険条例の一部改正について、常陸太田市国民健康保険条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年12月8日提出、市長名。

提案理由でございますが、産科医療補償制度の創設に伴い、出産育児一時金を加算支給するため、本条例の一部改正を行うもので、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が平成20年12月5日に公布、その一部が平成21年1月1日から施行されること等によるものでございます。

今回の改正は、産科医療補償制度に加入している分娩機関で一定の要件を満たして出産した場合に、従来の35万円にさらに3万円を上限として加算して支給するものでございます。

33ページをお開きいただきます。新旧対照表でご説明申し上げます。第7条、出産育児一時金の第1項に、規則で定めるところにより、これに3万円を上限として加算するものただし書きを加えるものでございます。この条例は、附則で平成21年1月1日から施行することとしております。

続きまして、34ページをお開きいただきます。議案第80号常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてでございます。常陸太田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年12月8日提出、市長名。

提案理由でございます。常陸太田市里美クリーンセンターの計量設備の設置に伴い、し尿及び

浄化増での搬入手数料を統一するため、本条例の一部改正を行うものでございます。

36ページの新旧対照表をごらんいただきます。これで説明をさせていただきますが、現行の一般廃棄物の許可業者の搬入手数料ですが、平成18年度に改正し、別表で計量設備のある常陸太田市クリーンセンター及び設備のない常陸太田市里美クリーンセンターそれぞれの方法により、手数料を定めておりました。今回は、常陸太田市里美クリーンセンター更新工事で計量設備が設置され、来年2月から試運転を開始することとなりますことから、搬入手数料を統一するものでありまして、10キログラムにつき10円と定めるものでございます。ただし、実質的な料金には変更はないものとなっております。

37ページをお開きいただきます。議案第81号常陸太田市企業等立地促進条例の一部改正について、常陸太田市企業等立地促進条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年12月8日提出、市長名。

提案理由でございますが、常陸太田工業団地等に固定資産税の免除制度が導入されることに伴い、企業等立地促進の奨励措置の例外規定を設けるため、本条例の一部改正を行うものでございます。

39ページからの新旧対照表でご説明をさせていただきます。

まず、39ページの第3条第5号中、産業に関する分類を定めた告示が平成19年11月6日にされ、平成20年4月1日から施行されたことに伴いまして、分類の名称に変更がありましたので、その名称を改めるものでございます。

同じく第4条ですが、40ページの第1号の企業等立地奨励金及び第2号の企業等拡大再投資奨励金に、先ほど議案第76条で提出を希望しております常陸太田市常陸太田工業団地等の固定資産税の課税免除に関する条例の制定に伴いまして、第1号及び第2号の各号ただし書きに例外規定として、常陸太田工業団地等に係る条文を追加するものでございます。

続きまして、41ページをごらんいただきます。議案第82号常陸太田市都市計画審議会条例の一部改正についてでございます。常陸太田市都市計画審議会条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成20年12月8日提出、市長名。

提案理由でございますが、常陸太田市都市計画審議会を組織する委員の構成について見直しを行うため、本条例の一部改正を行うものでございます。内容につきましては、43ページの新旧対照表でご説明をいたします。

まず、新たに第4号を設けまして、市民の委員を3名以内と定めます。これまでは第1号の学識経験のある者の中から、市に在住する方々を任命することで市民参加を確保してまいりましたが、新たに市民の委員を明示することで、都市計画制度における市民参加をさらに充実させるものでございます。これに伴いまして、第1号の学識経験のある者を2名以内と変更してございます。また、第3号の関係行政機関の職員を1名追加いたしました。まちづくりなどに対する安心、安全への市民の意識の高まりを受け、国及び県の職員のほかに常陸太田警察署の職員を新たに委員に加えるべく増員するものでございます。

なお、本条例は公布の日から施行することとしております。

続きまして、44ページをお開きいただきます。議案第83号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、常陸太田市水府竜の里公園の設置及び管理に関する条例第3条第1項の規定に基づき、指定管理者を次のように制定するものとする。平成20年12月8日提出、市長名。

記、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は「常陸太田市水府竜の里公園」。指定管理者となる団体の名称は「株式会社水府振興公社」。指定の期間は平成21年4月1日から平成23年3月31日まで。

提案理由でございますが、地方自治法244条の2第6項の規定により、常陸太田市水府竜の里公園の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めます。

続きまして、次の45ページをお開きいただきます。議案第84号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてでございます。常陸太田市温水プールの設置及び管理に関する条例第3条第1項の規定に基づき、指定管理者を次のとおり指定するものとする。平成20年12月8日提出、市長名。

記、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は「常陸太田市温水プール」。指定管理となる団体の名称は「株式会社アメニティエンジニアリング」。指定の期間は、平成21年4月1日から平成24年3月31日まで。

提案理由でございますが、地方自治法第244条の2第6項の規定により、常陸太田市温水プールの指定管理者を指定するため、議会の議決を求めます。

続きまして、46ページをお開きいただきます。議案第85号常陸太田市道路線の変更についてでございます。常陸太田市道路線を変更したいので、道路法第10条第3項の規定により、次のとおり議決を求めます。平成20年12月8日提出、市長名。

提案理由でございますが、県道常陸那珂港山方線の一部移管及び道路改良工事等に伴い、市道路線を変更するものでございます。

次の47ページをごらんいただきます。変更する7路線の起点、終点、幅員及び延長を記載した一覧表でございます。49ページから54ページに位置図及び路線の変更図を添付してございます。

続きまして、55ページをお開きいただきます。議案第86号常陸太田市道路線の認定についてでございます。常陸太田市道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、次のとおり議決を求めます。平成20年12月8日提出、市長名。

提案理由でございますが、常陸太田駅周辺地区整備事業及び県道からの移管等に伴い、市道路線として認定するものでございます。

次の56ページをごらんいただきます。新たに認定されます4路線の路線名、起点、終点、幅員、路線延長等を記載いたしました一覧表でございます。57ページから61ページまでに位置図及び路線認定図を添付してございます。

続きまして、62ページをお開きいただきます。議案第87号茨城県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について、茨城県後期高齢者医療広域連合規約を変更する必要性が生じた

ため、別紙のとおり茨城県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約を定め、地方自治法第291条の3第1項の規定に基づき、関係市町村と協議するものとする。平成20年12月8日提出、市長名でございます。

提案理由でございますが、茨城県後期高齢者医療広域連合の運営のより一層の円滑化を図るため、議員の定数、選挙方法等を変更するとともに、関係市町村の長の代表者で構成する協議組織を設置することに伴い、広域連合規約を変更することについて関係市町村と協議する必要がありますので、地方自治法第291条の11の規定により提案するものでございます。

今回の規約の変更は、前項の広域連合議会の議員の定数22名では、議会において直接的に意見が反映できない関係市町村が存在することから、議員の定数等を全市町村の意見が直接反映できるように変更するとともに、関係市町村の長の代表者で組織する協議組織を置くことなどを定めるものでございます。

64ページをお開きいただきます。新旧対照表でご説明申し上げます。第7条は議会の組織の変更でございます。議員の定数を22人から44人に変更するとともに、議員の構成を関係市町村の議会の議員に変更するものでございます。第8条は議員の選挙方法についてでございますが、関係市町村の議会において、当該議会の議員のうちからそれぞれ1名を選挙することとし、あわせて選挙の方法についても規定するものでございます。

66ページをお開きいただきます。第19条でございますが、広域連合の運営に関して必要な調整を行うため、関係市町村の長の代表者で構成する組織を設置する旨の規定を設けるものでございます。

なお、その他必要に応じて条文の繰り上げ、繰り下げ、目次の修正等を行っております。

この改正規約は、附則で地方自治法第291条の3第1項の規定による茨城県知事の許可のあった日以後、初めて行われる広域連合議会議員の一般選挙から施行することとしております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

日程第4 議案第88号ないし議案第97号

議長（黒沢義久君） 次、日程第4、議案第88号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について、議案第89号平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会補正予算（第2号）について、議案第90号平成20年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第91号平成20年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第92号平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第93号平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第94号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第95号平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第96号平成20年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第97号平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第2号）について、以上10件を一

括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 説明をさせていただきます。別冊横長のつづり、1ページをお開きいただきます。議案第88号平成20年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）でございます。平成20年度常陸太田市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億369万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ239億8,099万1,000円とする。第2条が繰越明許費、第3条が債務負担行為、第4条が地方債の補正でございます。平成20年12月8日提出、市長名。

内容は事項別明細で説明をいたします。10ページをお開きいただきます。

歳入でございます。

初めに、第9款3項1目地方税等減収補てん臨時交付金740万3,000円については、道路特定財源の暫定税率が失効となりました4月分の減収影響額として措置されたものでございます。

第12款1項1目総務費負担金826万2,000円の追加につきましては、一部事務組合等へ派遣している職員の給与費の確定によるものでございます。

第14款国庫支出金でございますが、1項1目民生費国庫負担金513万2,000円の減額につきましては、児童扶養手当の歳出減に伴うもの。それから、2項2目衛生費国庫補助金502万6,000円につきましては、里美クリーンセンター整備事業に係る補助金が減額となるものでございます。7目総務費国庫負担金3,000万円につきましては、「安心実現のための緊急総合対策」に取り組むために、国の補正予算により措置されたものでございます。

15款1項1目民生費負担金1,575万8,000円につきましては、後期高齢者医療特別会計に繰り出す保険料軽減の財源とするもの、2項県補助金の補正額につきましては、それぞれの事業費の確定等によるものでございます。

11ページに入りまして、17款寄附金250万5,000円でございますが、ふるさと常陸太田寄附金、いわゆるふるさと納税でございますが、寄附をいただいた19件分の計上でございます。

18款2項3目減債基金繰入金8,977万8,000円の減額につきましては、歳出予算の減額などにより財源が確保できたため、基金の取り崩しを減額するものでございます。

21款1項4目合併特例事業債480万円の増額につきましては、里美クリーンセンター施設整備事業に係る国庫支出金の減額を市債に切りかえるものでございます。また、6目総務費3億3,600万円につきましては、平成15年度に旧水府村が借り入れました水府庁舎整備事業債並びに水府総合センター整備事業債に係る未償還額を借りかえるものでございます。

歳出は12ページからでございます。

第2款総務費の1項1目一般管理費のうち、時間外手当、それから移転業務委託料につきましては、南庁舎からの引っ越しを行うための経費でございます。6目企画費でございますが、歳入予算で計上しております寄附金をふるさと常陸太田基金に積み立てるものでございます。

13ページに参りまして、2項2目賦課徴収費250万円の補正でございますが、来年度から公的年金に係る特別徴収事務を実施するための、電算システム改修委託料でございます。4項3目小里財産区議会議員一般選挙費310万2,000円の減額は、財産区の一般選挙が無投票となったことによるものでございます。

14ページの3款1項5目のうち、28節の繰出金でございますが、後期高齢者医療保険の保険料軽減分として特別会計に繰り出すものでございます。

16ページをお開きいただきます。6款1項2目商工振興費546万5,000円の増額につきましては、企業立地促進条例により、2事業所の固定資産税、都市計画税相当分を計上しております。

18ページの9款5項3目文化振興費100万円につきましては、県の無形民俗文化財に指定されております、そして来年3月に実施されることになっております町田火消し行列の備品等を整備するための補助金でございます。

19ページの6項4目体育施設費の558万1,000円でございますが、白羽スポーツ広場の防球ネットを整備するものでございます。

11款交際費1項1目元金の補正ですが、先ほど申し上げました水府庁舎整備事業債並びに水府総合センター整備事業債に係る未償還額3億3,600万円を、金融機関との契約により一括返済するものでございます。

なお、歳入予算に計上しております「安心実現のための緊急総合対策」に基づく事業でございますが、まとめて説明をさせていただきます。恐れ入りますが12ページにお戻りいただきまして、中ほどの2款1項5目の財産管理費のうち、庁舎耐震診断業務委託料900万円により、災害対策本部となる庁舎の耐震性を調査いたします。

また、14ページの3款2項2目保育所の施設備品購入費150万1,000円、それから15ページの4目児童クラブ費工事請負費533万円により、空調の整備されていない保育室にエアコンを整備して子育て支援の推進を図ってまいります。

16ページに参りまして、農林水産費の3目農業振興費のうち、備品購入費270万円につきましては、地産地消の推進を図るためのイベント用テントを購入するもの。

6款1項3目消費者行政推進費81万5,000円につきましては、消費者生活の相談啓発を進めるため、消費生活リーフレットやプロジェクターを購入するものでございます。

17ページの8款1項1目常備消防費260万円によりまして、新型インフルエンザ対策のための使い捨ての感染防護服を購入するものでございます。

9款2項1目学校管理費840万円で、機初小学校の耐震診断業務などを計上しております。

ほかには特別会計の事業費の減、事業内容、数量等の確定、契約差金などによる補正減額を計上いたしました。

さらに、5ページにお戻りいただきまして、繰越明許費でございます。今回歳出予算に計上いたしました庁舎耐震診断事業、機初小学校校舎耐震診断事業、それから峰山中学校校舎改築事業の3事業、合計4,572万円を次年度に繰り越すものでございます。

6 ページに債務負担行為がございます。これらの業務につきましては、来年4月当初から業務を開始するため、本年度中に入札に付すなどの事務を進める必要がありますので、この8件を計上するものでございます。

7 ページは地方債の補正でございます。旧水府村が借りた2事業に係る借換債3億3,600万円を追加するとともに、合併特例事業の変更により起債の限度額合計24億4,030万円を24億4,510万円に変更いたします。

続きまして、議案第89号平成20年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてでございます。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ341万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億4,022万7,000円とする。平成20年12月8日提出、市長名。

今回の補正予算につきましては、人間ドック、脳ドック受診希望者の増などに伴う補正でございます。

6 ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

第9款の繰入金でございますが、歳出補正に伴う財源を支払準備基金から取り崩すものでございます。

7 ページの歳出でございますが、第8款の保険事業費につきましては、人間ドック及び脳ドック受診希望者が当初見込み数を大幅に上回ったことから、増額補正を行うものでございます。

第11款の諸支出金につきましては、退職被保険者等に係る過年度分保険税還付金に不足額が生じることが見込まれるための補正でございます。

続きまして、議案第90号でございます。議案第90号平成20年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,101万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,410万8,000円とする。平成20年12月8日提出、市長名。

今回の補正予算につきましては、低所得者に対する保険料軽減分を県と市が負担する保険基盤安定制度に基づきまして、後期高齢者医療広域連合に支出する納付金額が確定したことに伴う補正でございます。

6 ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

第3款の繰入金でございますが、歳出補正に係る財源を一般会計からの繰り入れによることとするためのものでございます。

7 ページをお開きいただきます。歳出でございます。

第2款の後期高齢者医療広域連合納付金ですが、負担金の確定に伴う不足額を補正計上いたしております。

続きまして、議案第91号平成20年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第2号)についてでございます。第1条は、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,939万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ42億1,040万6,000円とするものでございます。平成20年12月8日提出、市長名。

今回の補正予算の主たるものは、保険給付費並びに地域支援事業費の減に伴うものでございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細の内訳でございますが、歳出による保険給付費並びに地域支援事業費の減に伴う交付金等の減額補正でございます。

8ページをお開きいただきます。歳出でございますが、第1款総務費につきましては、介護保険電算システムの契約差金、第2款の保険給付費につきましては、住宅改修利用者数の減に伴い、それぞれ減額補正を行うものであります。

第4款の地域支援事業費につきましては、平成20年度より地域包括支援センターを1カ所、委託により増設予定でありましたが、マンパワーの確保が困難なことから新たな設置ができなくなりました。そのため既存のセンターを増強することとし、そのための職員2名分の予算を確保し、残額を補正減するものでございます。

第7款の基金積立金につきましては、保険給付費に対応するため、一時積み立てるものでございます。

続きまして、議案第92号平成20年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。平成20年度常陸太田市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億368万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億9,047万円とする。第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。平成20年12月8日提出、市長名。

7ページをお開きいただきます。事項別明細の歳入でございますが、特環下水道事業債の減により、県補助金下水道事業債、過疎対策事業債及び一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

8ページに歳出がございます。公共下水道、特環下水道ともに入札差金による委託料の減、それから、特環下水道金砂郷地区の住宅団地の環境整備が中止となったことによる工事請負費の減及び下水道管路埋設位置の変更により、水道管移設が必要でなくなったために補償金を減額するものでございます。

続きまして、議案第93号平成20年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。平成20年度常陸太田市の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,557万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4,298万5,000円とする。第2条は、地方債の変更は、第2表地方債補正による。平成20年12月8日提出、市長名。

7ページをお開きいただきます。事項別明細の歳入でございます。農集排の佐都4地区の施設整備費の減によりまして、一般会計からの繰入金及び農業集落排水事業債を減額するものでございます。

8ページに歳出がございます。委託料、工事請負費ともに入札差金及び管路整備工事において関係機関との協議調整により、次年度施工とすることとしたため、減額するものでございます。

続きまして、議案第94号平成20年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第2号)についてでございます。平成20年度常陸太田市の戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,398万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,698万2,000円とする。第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。平成20年12月8日提出、市長名。

7ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。浄化槽設置基数の減によりまして、分担金、使用料、国庫補助金、一般会計からの繰入金及び戸別合併処理浄化槽設置整備事業債を減額するものでございます。

8ページに歳出がございます。入札差金による委託料の減及び浄化槽設置工事の減により、工事請負費を減額するものでございます。

議案第95号平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてでございます。平成20年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,409万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億8,072万9,000円とするものでございます。第2条は地方債の補正であります。平成20年12月8日提出、市長名。

まず、4ページの地方債の補正でございますが、公営企業金融公庫を地方公営企業等金融機構に改め移行されたことによりまして、名称変更をするものでございます。

7ページをお開きいただきます。事項別明細の歳入でございます。

3款の繰入金につきましては、国道461号の改良工事に伴います事業費の減によりまして、一般会計から599万9,000円を減額補正するものでございます。

5款の諸収入につきましても、同じ工事に伴います配水管等布設替補償費の減によりまして810万円の減額補正でございます。

8ページの歳出でございますが、1款1項1目一般管理費15万2,000円の増額は、職員の異動等に伴う補正でございます。3項配管費の減額につきましては、先ほど申しましたけれども、国道461号線改良工事に伴う配水管の布設がえ工事ではありますが、県によりまして改良工事の事業量の減に伴いまして減額補正をするものでございます。

議案第96号、97号につきましては、水道部長より説明をいたします。

議長(黒沢義久君) 水道部長。

〔水道部長 高橋正美君登壇〕

水道部長(高橋正美君) 議案第96号及び議案第97号について、提案者にかわりご説明申し上げます。

初めに、議案第96号平成20年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第2号)についてありますが、1ページをお開きください。

第1条は総則でございます。

第2条は収益的収入及び支出の補正で、平成20年度常陸太田市水道事業会計予算第3条に定

めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。収入の補正はございません。支出の第1款水道事業費用を665万8,000円増額し、10億8,866万6,000円とするものです。

第3条が資本的収入及び支出の補正で、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億8,056万3,000円を5億7,047万5,000円に、過年度分損益勘定留保資金5億5,641万6,000円を5億4,632万8,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。収入の補正はございません。支出の第1款資本的支出を1,008万8,000円減額し、8億9,106万5,000円とするものです。

第4条は企業債の補正で、予算第5条の表、利率の欄中、公営企業金融公庫資金を地方公営企業等金融機構資金に改めるものです。これは、10月1日に金融公庫が廃止され、その業務が金融機構に引き継がれたことによるものです。

第5条が議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、予算第8条に定めた職員給与費を198万6,000円減額し、1億7,007万7,000円とするものです。平成20年12月8日提出、市長名。

詳細につきましては、予算明細書にてご説明申し上げます。9ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出ですが、1目の原水及び浄水費、2目の総排水及び給水費、10ページの4目総係費の節の給料手当法定福利費は、職員の異動等によるものです。動力費及び燃料費は、ガソリン価格及び電気料金の高騰によるものです。

次に、10ページをお開きください。2項営業外費用で1目の支払い利息及び企業債取り扱い諸費の110万8,000円ですが、繰り上げ償還及び借換債を行うに際し、利息の計算をし直した結果、不足が生じることが判明したことによる補正です。

次に、11ページの資本的収入及び支出ですが、1目企業債償還金の1,008万8,000円の減は、繰り上げ償還及び借換債によるものです。

続きまして、議案第97号平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第2号)ですが、1ページをお開きください。

第1条は総則でございます。

第2条は収益的収入及び支出の補正で、平成20年度常陸太田市工業用水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。収入の補正はございません。支出の第1款工業用水道事業費用を258万5,000円減額し、1億597万5,000円とするものです。

第3条が企業債の補正で、予算第4条の2表、利率の欄中、公営企業金融公庫資金を地方公営企業等金融機構資金に改めるものです。これは、先ほどの水道事業会計と同様、10月1日に業務が引き継がれたことによるものです。

第4条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、予算第7条に定めた職員給与費を4万4,000円増額し、1,546万1,000円とするものです。平成20年12月8日提出、市長名。

詳細につきましては、予算明細書にてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。収益的収入及び支出ですが、1目原水及び浄水費の11節燃料費は、ガソリン価格の高騰によるもの、4目総係費の5節法定福利費は、職員の異動によるものです。また、2項の営業外費用で1目支払い利息及び企業債取り扱い諸費の272万9,000円の減は、繰り上げ償還及び借換債によるものです。

以上で説明を終わります。

議長（黒沢義久君） 説明は終わりました。

議長（黒沢義久君） 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、12月10日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時21分散会